

**令和元年度兵庫県社会福祉審議会  
ユニバーサル社会専門分科会  
議事録**

1 日 時 令和元年11月6日（水）14:00～15:35

2 場 所 県庁3号館 6階 第1委員会室

3 出席者：別紙のとおり

4 内容

（1）令和元年度の取組に関して

**【A委員】**

「情報」分野に関して、インターネットの普及で、情報取得やコミュニケーションの手段が、従来の電話やFAXからタブレットに変わってきている。どれぐらいの県立施設が、タブレットに対応できているのか。タブレットは個人持ちが多くなってきたので、公共機関で使えるよう環境を整えていただきたい。

**【事務局】**

来客者の多い県立施設にタブレットを配布して、Wi-Fi環境を整えていっている。

**【B委員】**

事業についての発信方法について伺う。ワールドマスターズゲームズのような取組は、各地域に自治会を通じて周知される。一方、NPOにはそのような情報が系統的に下りてこない。

**【事務局】**

基本的には、各市町、団体を通じた広報を行う。ユニバーサル推進課での発信方法は、各健康福祉事務所、各県民局・県民センター、各障害者団体等、スポーツに関してはスポーツ団体も。マスコミなども。確かに市町経由で行った場合、NPOに届くことは難しいかもしれない。いろんなチャンネルを開拓しながら広報していきたい。

**【B委員】**

ユニバーサルに関わる活動をしたり、推進しているのは、NPOも多い。ホームページに載せるだけではなくて、市民参画の協会などを通じて周知するなど、チャンネルを考えて頂き、NPOにも届くようにして頂きたい。情報の偏りを感じる。

**【事務局】**

一つのツールとして、毎月1回、ユニバーサル社会に関連する出来事を載せたメールマガジンを発行している。送信先は、ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議のメンバーや、

個人でも入って頂ける。我々が毎月発信するメルマガを受けて頂く個人や団体を増やしていく取組みを進めていきたい。皆様にも周知のお願いをさせて頂きたい。

#### 【B委員】

メルマガを頂いており、それを周知・拡散していきたいと思うので、是非お願いしたい。

#### 【C委員】

最近、町内会の参加率が低くなっているため、周知徹底しにくい。町内会だけでなく、その他の活動している団体にも広報を広げたらよいというB委員からのご提案だった。

### (2) 令和2年度の施策について

#### 【D委員】

自然災害が多発している。ユニバーサルの観点でも、令和2年度の主要施策として必要では。防災計画や防災マニュアル等は市町によってばらつきがあり、市町との連携が必要と考えている。福祉避難所でもマニュアルが必要と言われて、当法人は収容人数や備蓄も含めたマニュアルを作成したが、作っていない社会福祉法人も多い。また市町がマニュアルの見本を作成しているが、避難したすべての人が人間らしく過ごせる、もっと実効性のあるリアルな防災マニュアルが必要と考えている。

#### 【事務局】

「情報」分野「災害時要援護者の対策」として、令和元年度は、個別支援計画作成のモデル事業を県内37市町で実施している。ユニバーサル推進課で災害対策関係の事業を直接実施するわけではないが、一番災害弱者と言われる障害者・高齢者の立場から意見を言っていきたい。

#### 【E委員】

「ヘルプマーク」を導入したり、鉄道駅舎のバリアフリー化を2経路目にも拡充したり、筋電義手バンク、キッザニアでの職業体験など、兵庫県は素晴らしい事業をたくさん行っている。

しっかり広報して頂くとともに、他府県ではしていないような目玉になる事業を行って頂ければと思う。例えば、①以前から提案しており、他府県に先越されてしまったが、「ヘルプマーク」の反対の「ヘルプしますよマーク」を作成して、それを販売し、その収益でヘルプマークを作ったり、②「ユニバーサルタクシー」では、車椅子の乗せ降ろしなどに時間を要してその間走ることができないため、その部分をタクシー会社に補助したり、③筋肉の難病の方々に対しては、「アバター」という映画があったが、自分の代わりにロボットがそこにいて体験できるようにするなど。ロボットを誰かに連れて行ってもらえれば登山を体験できたり、ベットの上で操作してロボットを動かし喫茶店で接客することもできるだろう。

兵庫県は素晴らしいなと思われるような施策を考えて頂きたい。「ユニバーサル推進条例」と「ひょうご・スマイル条例」は全国に誇れる条例であると思っている。全国の手本になるような施策を期待する。

#### 【事務局】

新しい取り組みをやっていききたい。そのために今日も皆様から意見を頂戴するとともに、NPOや地域の方々との意見交換をさせて頂いている。

来年再来年にすぐできるわけではないが、筋電義手に続く、まちづくり研究所とタイアップした、介護や生活での新しい仕組みを考えていききたい。

#### 【A委員】

1点目は、ヘルプマークは2万人に配布されているが、普及率が低く、もっと普及させていくことを考えざるを得ない。ヘルプマークを付けておられる人の年齢層が、子どもと高齢者に2極化している。中間の年齢層があまりいらっしやらない。全ての年齢層に行き渡るような周知方法を考えて頂きたい。

2点目は、「参加」のスポーツについて。スポーツを行う年齢層を、就学、就労、定年退職後のように3段階分け、それぞれの年齢層に合わせたスポーツ参加のあり方を考えていくことが重要だ。

#### 【F委員】

ヘルプマークをまちなかでほとんど見たことがない。電車の中では高校生が座っていても席を譲らない。ヘルプマークを見かけたら席を譲る、声をかけるなど、学校などできちんと教育しないといけない。2万個のヘルプマークを配布して終わりではなく、学校教育などで周知し、行動できる人を育てていくことが大切。ヘルプマークを県民に浸透させ、行動に移していくための事業をされたらいいのではないか。

#### 【E委員】

教育委員会から、県内の全学校にヘルプマークポスターを配布、説明してもらった。市バス、地下鉄でもポスターを貼って頂いている。

#### 【F委員】

オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズなど、障害者だけでなく日本に来られた外国の方が気持ちよく過ごせるような対応を準備しておいた方がよい。万博も決まっているので、息の長い対応を考えておいた方がよいだろう。

#### 【C委員】

東京は、オリンピック・パラリンピックがあるので、外国人に安全かつ快適に過ごして頂けるようにとバリアフリー化、インバウンド対応に力を入れている。恐らく東京の一人勝ちで、他都市との差が大きくなって来るだろう。そのときに兵庫県はどれぐらいキャッチアップできるか。バブルにせず、インフラを整備して、続けていけるような、先ほどF委員が仰ったように、県民の意識と行動に結びつくようなインフラ整備ができるか。

#### 【C委員】

外国人には、外国から来られる障害者だけでなく、治療のために来日・滞在される方もいる。こういった方も過ごしやすいような「ユニバーサル社会」の実現が望まれる。

#### 【B委員】

当事者性の高い（障害のある）方への対応から、裾野をどのように広げていくかということだと思う。

ヘルプマークは「助けてください」だけれども、「私、助けることができます」という「アテンドマーク」を作り、両方で進めていく方法が考えられる。

認知症サポーターが急速に発展したのは、インストラクターを最初に作り、インストラクターが各地で教えていく仕組みだったこと。また認知症サポーターのマークは、オレンジの輪で、腕につけやすくオシャレでもある。

### 【C委員】

F委員、B委員のご指摘は、やりだしたことをどのように広げ、深めていくかということ。周知するだけでなく、意識変化・行動変容にどのように結びつくかのプロセスを設定し尺度化するなど、効果がどれだけあったのか検証することや、施策を展開するだけでなく、「ユニバーサル文化」の県内での普及という視点を常に持つことが重要である。

### 【事務局】

ヘルプマークの色を緑に変えた「逆ヘルプマーク」の導入を検討している自治体もある。また、20年度前から県では「みんなの声かけ運動」に取り組んでおり、「声かけ運動推進員カード」を配布し、カードを持っている人に声をかけて下さいとしていた時期もある。今は配布せず、声かけ運動に賛同頂ける方は積極的に声かけしていきましょう、としている。声かけ運動の普及啓発として、3年前から、視覚障害、肢体不自由、聴覚障害などそれぞれの障害について具体的にどのような声かけをしたらいいのか分かりやすいDVDを作成している。インターネット「ひょうごチャンネル」でも発信している。声かけ運動をベースにして、皆さんがどんどん声かけをしていくような風土を作っていきたい。

### 【B委員】

学校では、ポスターを貼るだけでなく、お知らせなどのプリントを作って渡すと家に帰って保護者が見るので、広がりがあるだろう。各地域の高齢者大学や公民館に知らせるなども効果があると思われる。

### 【事務局】

ヘルプマーク普及は、鉄道会社の協力が必要。2月に関西私鉄で共同キャンペーンを行って頂き、優先座席のところにヘルプマークのシールが貼られるようになったことは効果が大きい。ヘルプマークを付けていらっしゃる方からも「座りやすくなった」と聞いている。車内放送もして頂いている。身近な鉄道会社と学校の2本柱でヘルプマークを周知していきたい。

### 【C委員】

資料の順に、気づいた点を述べていく。

1点目、資料1の「参加」については、就労分野で、精神障害や発達障害の方の超短期労働・超短期雇用という働き方がある。例えば週2時間程度勤務して、社会参加を慣らしていこう、社会復帰を慣らしていこうというもの。神戸でもしあわせの村で社会実験として取り組んでいる。働き方や雇用のあり方について、「参加」で来年の目玉事業が必要ならぜひ入れて頂きたい。

2点目、「ひと」については、ひきこもり対策は一般的に8050問題と言われているが、7040ぐらいでないといけないように感じる。50歳ではひきこもり期間が20年以上になり、社会に出るのが難しくなるからだ。神戸市ひきこもり支援施策検討会の座長も務めているが、発達障害などがあっても精神科の受診をされていない、あるいは途中でやめた方が結構いらっしゃる事が分かり、継続的な受診につなげていくことが必要だと考えている。医療・ヘルスとのリンクをどうするかという問題だ。

また、ひきこもり者をおもてに出したら成功だ、働かせたら成功だ、というような発想が出てくるが、そうではない。社会の一員でありながら、社会に参加し得ていないということは、社会的排除の状態であるとも言える。兵庫県としても社会的包摂に向かっていく

のが主旨であり、そのために様々なバリアを無くしていき、誰にとっても住みやすいというユニバーサルな社会を目指している。ひきこもりは、社会的排除の状態におかれている人たちなのだという認識を持ち、社会あるいは働き場、あるいはそれ以外の社会参加ができ、帰属・所属を得られるよう、それをどう進めていくかという視点が重要だ。

また、ひきこもり者との接触については、社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカー、民生委員がよく情報を持っているので、そこからのアクセス、接点が多いかと思う。精神科の医療からのアクセスもあるだろう。フォローして対応していくためには人手がどこも足りない。何十回家を訪問してもなかなか本人に会えない。伴走型の支援をしていくときの人手の確保は、どの自治体も抱えている問題だ。

ひきこもり者にも、コンビニには行けるとか、ネットの社会では活躍しているなど、いろいろなケースがある。まずバーチャルな世界から社会との接点を作れることもあり、次に生身の人間につなげていくという試みも可能だ。

3点目、障害者スポーツでは、「障害者アスリート」という熟練されたスポーツマンを養成するのか、底辺を広げていくのか、健常者と一緒に取り組むのかなど、いくつか切り口がある。来年は何に向かってするのかその焦点づけ（フォーカス）が必要かと思う。

4点目、障害者の芸術分野の推進では、展示場所の拡大だけでは足りない。芸術作品として、いかに販路を開拓・拡大するか。ネットオークションなどのしかけを県が支援することなどが考えられる。ヨーロッパで、障害者スポーツがプロスポーツとして市民権を得ているように、芸術でもそれで生活ができるようなプロを育てる一歩進んだしかけを期待する。

#### 【B委員】

「ひきこもり」という単語が気になる。ネーミングを変えることは検討しないのか。

#### 【C委員】

「ひきこもり者」と国で定義している。ひきこもりとはそのような状態を指し、ひきこもり状態にある方は「ひきこもり者」となる。

#### 【事務局】

当事者の方からも、「ひきこもり」という言葉に対してアレルギーがあると聞いていない。

#### 【事務局】

ひきこもり者の会に参加したこともあるが、居場所に「ひきこもり」という言葉を付けたら「行きにくいよ」という意見もあるし、居場所の種類についても、いろいろなタイプのものを選べるようにしてほしいと意見がある。市町単位で行き先が決められるとひきこもりと周囲に分かるので、居住地以外の場所に行きたいという申し出もある。いろんな苦しみなどの中、いかにそれぞれの出やすい環境、コミュニケーションをとりやすい環境を作ることが重要かと思っている。C委員が仰ったように、「居場所」は、バーチャルな世界なども含め、多様性が求められていると理解している。

名称について、「ひきこもり総合支援センター」や「ひきこもり」としているのは、どこに支援を求めかという場合に、分かりやすさを重視してのことである。

#### 【B委員】

販路拡張について一番の問題は、クオリティの高さ。例えば「たんぽぽの家」では、本場スウェーデンから指導者を呼んできてフェルト作品を製作している。洋菓子ボックスのパーティシエなどのプロが教えている商品は、障害者の商品と言っていないのに、本当に売れる。プロが教えに行くことに対して支援する施策が考えられる。それは、障害者の技能習得、プロとしての巣立ち、ノウハウや販路拡大にも繋がる。

### 【事務局】

令和元年度に、障害者芸術文化活動支援センターを開設し、県内の芸術文化活動を発見していったところだ。今まで知らなかったことを、まずは知ってもらうため、令和2年度には展示機会を増やす取組を考えている。

障害者スポーツについても、障害者芸術についても、現在、「高く、広く」を目指して取り組んでいる。裾野を広げ、高みを目指していく。

### 【D委員】

ひきこもりの方の好きなことが音楽・芸術であったら、マッチングさせ、例えばクラシックやジャズに招待するなどできそうだ。自分の好きな楽しめるメニューがあれば、行くのが楽しみになる。福岡のデイサービスの事例で、月曜日は囲碁、火曜日はシャンソンの会、など日替わりでイベントを行うと、オシャレをしてたくさんの方が参加するようになった。ひきこもり者の居場所でも、ただ集まるよりも、芸術文化活動など何か一緒に楽しめることを考えてみるのもいいだろう。

### 【事務局】

「居場所」があって、そこに芸術家が来られることもいいと思う。ただ、県ではまだその「居場所」を作ろうとしている段階であり、ひきこもり対策の委員会で、どんな居場所がよいか検討しているところ。その委員会の中で、芸術文化についての意見は特になかったが、今回このような意見を頂き、事務局側から提案することも考えたい。

### 【C委員】

スポーツでは、これからはeスポーツの活用も検討頂きたい。ひきこもりの方に対しても収入確保に結びつく可能性もある。

### 【B委員】

農福連携はとてもよい取組と評価している。農繁期に、シニアの方がグループになり有償ボランティアとして援農を行っているが、農家の方から大変喜ばれている。また、シニアの方が、障害者のアテンドに入りながら一緒に仕事をすると、非常に作業がはかどる。シニアの方にとっては、教えることが生きがいになる。障害者だけでなく、ひきこもりの方も、青空のもとで農作業をして頂ければと思う。農福連携という切り口で、障害者の方、ひきこもりの方、シニアで生きがいづくりをしたい方、こういった方が一体となって取り組まれたら大変いい取組になる。

### 【C委員】

どこがやるか。プロデュース業務は役所の仕事にはなじまない。NPO?

### 【事務局】

丹波のひきこもり支援センターで、「農」をテーマに、「遊び」「冒険」でひきこもり支援をしているモデルがある。県も空き店舗の支援（補助）をしたところ。過疎化・高齢化し

ているところに新しい人たちが入りこんで、ユニバーサル社会をつくる、といういいヒントを頂いた。

**【C委員】**

関係人口（観光以上、定住未満）を、いかに増やすかということだ。人口は増えないだろうから、地方創生はむしろ関係人口を増やすことだという見方がでてきている。関係人口の増加が、地場産業や農業の活性化にも繋がっていく。

**【D委員】**

今ある資源をどのように組み合わせるかが重要だ。